

きよせ

電話番号 042-492-5111 (市役所代表)

ファクス 042-492-2415

電子メール kouhou@city.kiyose.lg.jp

ホームページ http://www.city.kiyose.lg.jp/

携帯サイト http://www.city.kiyose.lg.jp/m/index.htm

携帯電話用QRコード



衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は12月14日(日) 投票時間は午前7時～午後8時

投票できる方

投票できるのは、次の2つの要件を満たした方です。

- ①既に清瀬市の選挙人名簿に登録されている方
- ②日本国民で、平成6年12月15日以前に生まれた方で、平成26年9月1日までに清瀬市に転入の届け出をし、引き続き住民基本台帳に記載されている方

住所を異動した方の投票

■清瀬市内で住所を異動した方

11月20日までに転居の届け出を提出した方は、清瀬市の新住所地で、11月21日以降に転居の届け出をした方は、前住所地の投票所で投票してください。投票所の場所は、投票所入場整理券に記載されていますので確認してください。

■清瀬市に転入した方

9月1日までに転入の届け出をした方は清瀬市で投票してください。また、9月2日以降清瀬市に転入の届け出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。

■清瀬市から転出した方

清瀬市の選挙人名簿に登録されている方で9月2日以降に転出した方は、清瀬市の投票所で投票できます。(投票所の場所は、入場整理券に記載されています)

在外投票制度

在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証をお持ちの方ができる投票は、次の三つがあります。

- ①在外公館投票 在外公館(大使館など)に向いて投票します。
- ②郵便投票 登録されている選挙管理委員会に投票用紙を請求し、郵便で投票します。
- ③帰国投票 一時的に帰国された方は、在外選挙人証を提示して国内の選挙人と同様に投票します。期日前投票は12月3日(水)～13日(土)までに健康センターで、12月14日(日)は第3投票所(清瀬市役所)で投票できます。

国民審査の投票のご注意

「最高裁判所裁判官国民審査」の投票用紙には、裁判官の一覧が印刷されています。辞めさせたほうが良いと思う裁判官がいる場合は、氏名の上の欄に×を、辞めさせなくて良いと思う裁判官には何も書かずに投票してください。

代理投票と点字投票

代理投票は、選挙人が体の不自由により、投票用紙に自書できない場合、本人の申請に基づき、代理人が代筆して投票する制度のことです。各投票所にいる投票管理者に申請すると、補助者2人が定められ、そのうちの1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が指示通りに記載されているかを確認します。ご希望の方は、受付で代理投票を希望することをお伝えください。

また、投票所には点字投票用の投票用紙や点字器があり、点字でも投票できますので、係員にお申し出ください。

開票は即日行います

日時 12月14日(日)午後9時～
場所 市民体育館(下宿地域市民センター内)
※開票速報は、市ホームページでもお知らせします。

投票所・投票区域は

投票所は、市内に12か所(下表1参照)あり、住んでいる区域により投票所が決められています。ご確認の上お出かけください。

表1 投票所・投票区域一覧

投票所	所在地	投票区域
第1 清明小学校	旭が丘二丁目8-1	旭が丘二～六丁目全域
第2 下宿地域市民センター	下宿二丁目524-1	旭が丘一丁目全域 下宿一～三丁目全域 中里六丁目全域
第3 清瀬市役所	中里五丁目842	上清戸二丁目11～14 中清戸二・四丁目全域 下清戸二・四・五丁目全域 中里三丁目77～79、864の1～912の4 中里五丁目全域
第4 生涯学習センター	元町一丁目2-11	上清戸一丁目全域 上清戸二丁目1～10 元町一丁目全域 元町二丁目1・26～28 中里三丁目1724～1732の11
第5 松山地域市民センター	松山二丁目6-25	松山一丁目1～37 松山二丁目全域 梅園一丁目1
第6 第七小学校	松山三丁目1-92	松山一丁目38～46 松山三丁目全域 竹丘一丁目1～7、15～17
第7 竹丘地域市民センター	竹丘一丁目11-1	竹丘一丁目8～14 竹丘二丁目全域 竹丘三丁目1・10～25
第8 第六小学校	梅園二丁目9-45	竹丘三丁目2～9 梅園一丁目2～4 梅園二・三丁目全域 野塩四丁目全域
第9 野塩地域市民センター	野塩一丁目322-2	野塩一・二・五丁目全域
第10 芝山小学校	元町二丁目16-8	元町二丁目2～25 中里一丁目692の1～746の21 野塩三丁目全域
第11 中里地域市民センター	中里四丁目1301	中里一丁目1627の1～1750の11 中里三丁目913～1124の2 中里二・四丁目全域
第12 第五中学校	中清戸三丁目258-1	中清戸一・三・五丁目全域 下清戸一・三丁目全域

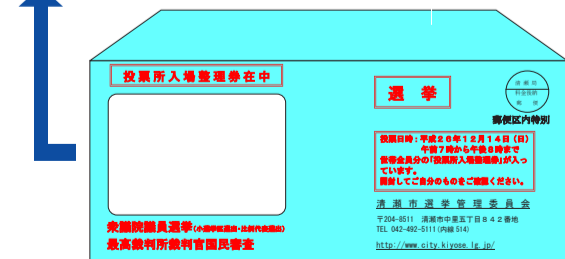
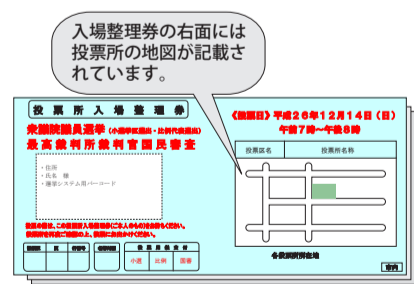
入場整理券は世帯ごとに封筒で郵送します

入場整理券は、世帯の方全員分を1つの封筒に入れて郵送します。住所、氏名、投票所を確認の上、投票の際は、ご本人の入場整理券をお持ちください。投票所の地図が記載された入場整理券が封入されていますので、内容をご確認ください。

入場整理券は、12月2日(火)から発送します。投票日近くになっても届かない場合は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

また、入場整理券は紛失や届かなかった場合でも、投票日にご本人を確認できるもの(保険証・運転免許証など)をお持ちになり、投票所の係員に申し出ただけであれば確認の上、再発行します。

衆議院議員選挙の郵送物



問合せ 清瀬市選挙管理委員会事務局選挙係(市役所北側第2庁舎2階) ☎ 492・5111(内線514) または ☎ 497・2561